

災害発生時の対応について

災害が発生した場合に備えて、事前の取り決めや緊急時対応を定めたものです。当塾では、主な災害および付随するリスクとして、下記事項を想定しております。

記

1. 地震および地震発生に伴う津波
2. 台風・竜巻

当塾では、特に地震および付随するリスクに対し、以下の行動指針を定めました。生徒の安全性確保を最優先として行動いたします。

● 地震発生時

震度5弱以上の地震が発生した場合、授業は即時に中止いたします。
津波発生やその他の2次災害など、避難が必要な時は避難場所に避難します。避難場所は下記を想定しています。
安全確認後、速やかにお子様を迎えに来てください。

● 生徒の安全確保の手順

- 状況（震度5弱以上の場合）
 - 初期微動
地震による動揺から生徒のパニックが起こることも想定されうるため、講師は落ちついた声で指示する。
 - 本震発生
歩行困難な揺れが続く場合、机等を盾に備品の転倒、飛散する窓ガラスから身を守ることを指示する。机等が近くにならない場合、カバン等によって頭部を保護するように伝える。
 - 本震収束
本震収束後、生徒の状況を確認し、非常階段経由を経由してスムーズに一階の避難場所へ移動する。施設内の避難経路は、ガラスの破片や倒壊した備品等が散乱し危険である可能性があるため、けがをしないよう注意する。

● 講師の行動

- ・ ドア、窓を開け避難口を確保する
- ・ 靴をはかせる
- ・ 机の下に避難するよう指示を出す
- ・ 落下、転倒物から身を守らせる（カバン等で頭を守る）
- ・ 緊急放送があればその指示に従わせる
- ・ 負傷者等の有無の確認と救護をする
- ・ 順番に外にできるように指示を出す
- ・ 「走らない」「押さない」「不用意に話さない」ように指示を出す

● 生徒の行動

- ・ 教師の指示に従い、各自の勝手な行動を禁ずる
- ・ 慌てて外に飛び出さない

- ・机の下に避難し、落下物から身を守る
- ・不用意な言動を慎む
- ・本震後、ただちにかばん、座布団等で頭部を保護する
- ・教員の指示に従い、「走らない」「不用意に話さない」「押さない」を守る
- ・避難途中で教室等へ戻らない

- **保護者と塾との連絡方法**

- 災害用伝言ダイヤル 171
伝言を聞くととき 171→2→03-6807-0495
- メール (info@cschool.education)
- 塾のHPのお知らせ

- **避難場所&避難経路**

第一避難場所：小松川第一中学校

第二避難場所：小松川小学校 ※第一避難場所への移動が困難な場合



- **予想される状況**

- 避難場所への避難経路等は、道路の陥没、自動車火災、家屋電柱の倒壊、ガス・水道管の破損によるガス・水の噴出等が発生している
- 広域避難地にも避難住民や子どもの引き取りの保護者等が集まってくるので、混乱が起こりやすい。

- **避難方法**
下級学年は上級学年とペアにし、上級生が下級生を世話するように配慮する
- **避難誘導**
 - 危険を回避するために教師の指示に従って行動するよう指導を徹底する
 - 負傷した生徒の移動について、助力が得られるよう介添者を決定する
- **生徒の引き渡し**
 - 状況を判断し、予め定めた方法に従って保護者へ直接引き渡し、引き渡しが完了した旨のご記入をいただく
 - 生徒の引き渡しに時間を要する場合、引き渡しが完了するまで生徒の安全性は当塾が責任をもって対応する
- **避難後の安全確保**
 - 生徒の安否の確認
 - 負傷者確認と応急処置
 - 子どもの不安に対応
 - 負傷者について関係機関へ連絡・支援要請
 - 負傷者について保護者へ連絡
- **当塾における非常時の備え**
 - 非常食
 - 非常水
 - 救急箱
- **ご家族において、以下の点を事前にご確認ください。**
 - 家族のお互いへの連絡方法（塾以外の場所にいるとき）
 - 通塾経路
 - 自宅へもどることが困難な場合の合流場所